

道南ブロック労福協・地域講演会を開催・民法改正を学ぶ (自主福祉担当者および書記研修を拡大)

11月30日(金)、ホテル函館ロイヤルにおいて、道南ブロック労福協主催による「地域講演会」及び「2018年度・労働者自主福祉担当者及び書記研修会」が開催された。

例年、この時期に行われる「自主福祉担当者及び書記研修会」では、「ためになる講座」をテーマに様々な講演企画を取り入れてきたが、今年度は事前の幹事会の中で論議を重ねてきた「民法改正に伴う相続・分与」について学びあうこととし、北海道労福協や北海道ライフサポートセンターの積極的な協力の下、講師派遣が実現された。



具体的開催に伴い、講演内容は幅広く多くの人にも学ぶ機会を広げていくべきとの意見も多くあり、従来の研修会を基本としながらも関係団体や協力組織、さらには友誼・友好団体等にも積極的に参加呼びかけを行い、「道南ブロック労福協・地域講演会」を第1部として開催する運びとなった。

会場には、従来の研修会対象者に加えて、呼びかけで参加した人など60名が集まり、札幌在住の司法書士・番井(つがい)菊世氏の講演を熱心に聞き入っていた。

冒頭、主催者を代表して挨拶を行った道南ブロック労福協・長谷川会長(連合渡島地協会長)は、今回の開催趣旨を述べると共に、様々な機会に多くの人と共に学び合うことの必要性と重要性に触れ、今後も積極的にこのような機会を設けていく努力を行うことを約束し、番井講師による講演会へと移行した。



今回のテーマは、日常、誰にでも起こりえる課題であり、どのようにすれば相続・分与がスムーズに行われるのか、また、どのような問題点があるのか、更にはケースによって異なる様々な事象にどのように対処していくべきなのか等々、番井講師の巧みな話術とリズム感のある提起に参加者は興味津々の様子が窺えた。1時間を超える講演後のフリータイムにおいても、自らが抱える現実的な悩みや問題解決へ向けたアドバイスを求める質疑が続いていた。

第1部講演会の終了後、若干の休憩を挟んで行われた第2部「自主福祉担当者及び書記研修会」では、労働金庫函館支店及び全労済道南支店が担当し、下期の事業推進へ向けた重点課題や具体的取り組み等について提起され、全体的な理解と積極的な協力要請が行われ、2時間半にも及んだ今年度の研修会を終えた。

研修会後に行われた懇親・交流会は和気藹々とした中で進められ、番井講師も参加したことから個別に質問やアドバイスを求める姿も見受けられた。また、例年行われている「ビンゴゲーム」では、番号が発表されるとあちこちで歓喜の声と落胆のため息が入り乱れるといういつもの光景が見られ、景品の包みを開いては、テーブルの仲間同士で更なる喜びを共有し合うなど、微笑ましい雰囲気にも包まれていた。

最後は、道南ブロック労福協・佐々木副会長(全労済道南支店長)の音頭で杯を高く掲げ、参加者全員の更なる活躍と健勝を誓い合った。